



# 福島原子力事故関連情報アーカイブ

Fukushima Nuclear Accident Archive

Title	油水分離槽内に滞留残置ないし汲上保管された事故由来放射性物質に汚染された汚泥(放射性汚泥)処理問題への取組み (その 1) - 福島環境整備機構の立ち上げ
Alternative_Title	Efforts to treat accident derived radioactive residue in water-oil separation tanks (Part 1) - Launch of Fukushima Environment Development Organization
Author(s)	近藤 哲(福島環境整備機構), 鬼頭 孝通(三菱総合研究所), 島 悠貴(三菱総合研究所), 鈴木 浩(三菱総合研究所) Kondo, Satoshi(Fukushima Environmental Improvement Organization); Kito, Takamichi(Mitsubishi Research Inst., Inc.); Shima, Yuki(Mitsubishi Research Inst., Inc.); Suzuki, Hiroshi(Mitsubishi Research Inst., Inc.)
Citation	第 7 回環境放射能除染研究発表会要旨集, p.42 The 7th Workshop of Remediation of Radioactive Contamination in Environment
Subject	セッション：放射性物質汚染汚泥の処理
Text Version	Publisher
URL	<a href="https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/157477">https://f-archive.jaea.go.jp/dspace/handle/faa/157477</a>
Right	© 2018 Author
Notes	禁無断転載 All rights reserved. 「第 7 回環境放射能除染研究発表会要旨集」のデータであり、発表内容に変更がある場合があります。 学会は発表の機会を提供しているもので、内容に含まれる技術や研究の成果について保証しているものではないことをお断りいたします。



## 油水分離槽内に滞留残置ないし汲上保管された事故由来放射性物質に汚染された汚泥(放射性汚泥)処理問題への取組み(その1:福島環境整備機構の立ち上げ)

○近藤哲<sup>1)</sup>、鬼頭孝通<sup>2)</sup>、島悠貴<sup>2)</sup>、鈴木浩<sup>2)</sup> 1)福島環境整備機構、2)㈱三菱総合研究所

東日本大震災以降、福島県下で洗車設備を有する事業者等においては、事故由来放射性物質に汚染された汚泥(放射性汚泥)が油水分離槽内に滞留残置ないし汲上保管された状態が継続しており、ポンプ設備等破損の懸念など事業活動継続の面や、健康被害等発生の心配など従業員、お客様、地域環境への健康被害・不安の面など放射線管理上の諸問題に直面している。これらの諸問題の解決に向け、地元自動車関係団体にあつては、自ら対応スキームを検討・具体化するため、福島環境整備機構を立ち上げた。

### 1. 立ち上げまでの経緯

平成23年以降	放射性物質汚染を理由に、通常の産廃処理を断られ、なすすべのないまま滞留を余儀なくされた。
平成24年	自動車関係団体は、環境省・内閣府・県知事に対して、改善策を講じるよう陳情書を提出。
平成27年	民間産業廃棄物業者を中心に減容化による処理を検討開始。
平成29年1月	自動車関係団体として、本格的な事業の実現と確実な事業推進に向けた機構設立準備室を発足
平成29年2月	ふたば大熊店での一時仮置き交渉、産廃保管場所届出提出・受理
平成29年3月	ふたば大熊店への移送仮置を開始
平成29年7月	減容化による処理は、適切・合理性のある処理であるか否かについて再検討。
平成29年10月	福島環境整備機構を設立し、最大の問題である指定廃棄物相当の処理を適切に進めることとした。
平成30年3月	ガソリスタントA社の保管汚泥について、環境省委託業務で、運搬・保管を実施し、指定廃棄物申請。

### 2. 機構の取組み

洗車設備等の汚泥処理について、真に困っている多数の排出事業者の支援を行うことが重要で、排出事業者からも求められている。放射能濃度の測定と実態調査を行い、8,000Bq/kgの閾値を尊重し、指定廃棄物となるものの処理・申請支援業務を行うとともに、通常産廃相当を円滑に処理する道をつけることが、現在の状況から最も妥当性、合理性があり、福島の安全・安心を確保することとなるとの強い意識で取組む。



(事例1: 汚泥満杯状態の油水分離槽)



(事例2: 汲上保管した汚泥)

### 3. 直面している課題

#### (1) 円滑な放射能濃度測定

産廃事業者の引き取り、指定廃棄物申請のためには、円滑な放射能濃度測定が必須であるが、その費用は、排出事業者自らが負担した上、東京電力に賠償請求しなければならない。県下放射性汚泥処理の抜本的な加速化に資するべく、その煩雑さを解消しなければならない。

#### (2) 指定廃棄物の搬出・保管

指定廃棄物申請以降の搬出・保管は、福島トヨペット・ふたば大熊店を保管場所として、環境省委託業務で実施する計画を確立させた。本計画に則り、市街地に保管されている放射性汚泥を速やかに排除しなければならない。

#### (3) 県下放射性汚泥の現況把握および対応方針の検討

福島県全体の環境の安全・安心と事業者とその従業員等の安全・安心を確保すべく、自動車関係団体以外の県下事業者にも本スキームの内容と必要性を説明し、参画をしていただくように交渉をして行く。